

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 25 年 6 月

国立大学法人

北見工業大学

### 表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人北見工業大学

#### ② 所在地

北海道北見市

#### ③ 役員 の 状況

学長 鮎田耕一（平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）

監事数 2 人（非常勤）

#### ④ 学部等 の 構成

工学部

大学院工学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,881 人（うち留学生 56 人）

大学院生 302 人（うち留学生 31 人）

教員数及び職員数

教員 148 人

職員 106 人

### (2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第 1 期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育

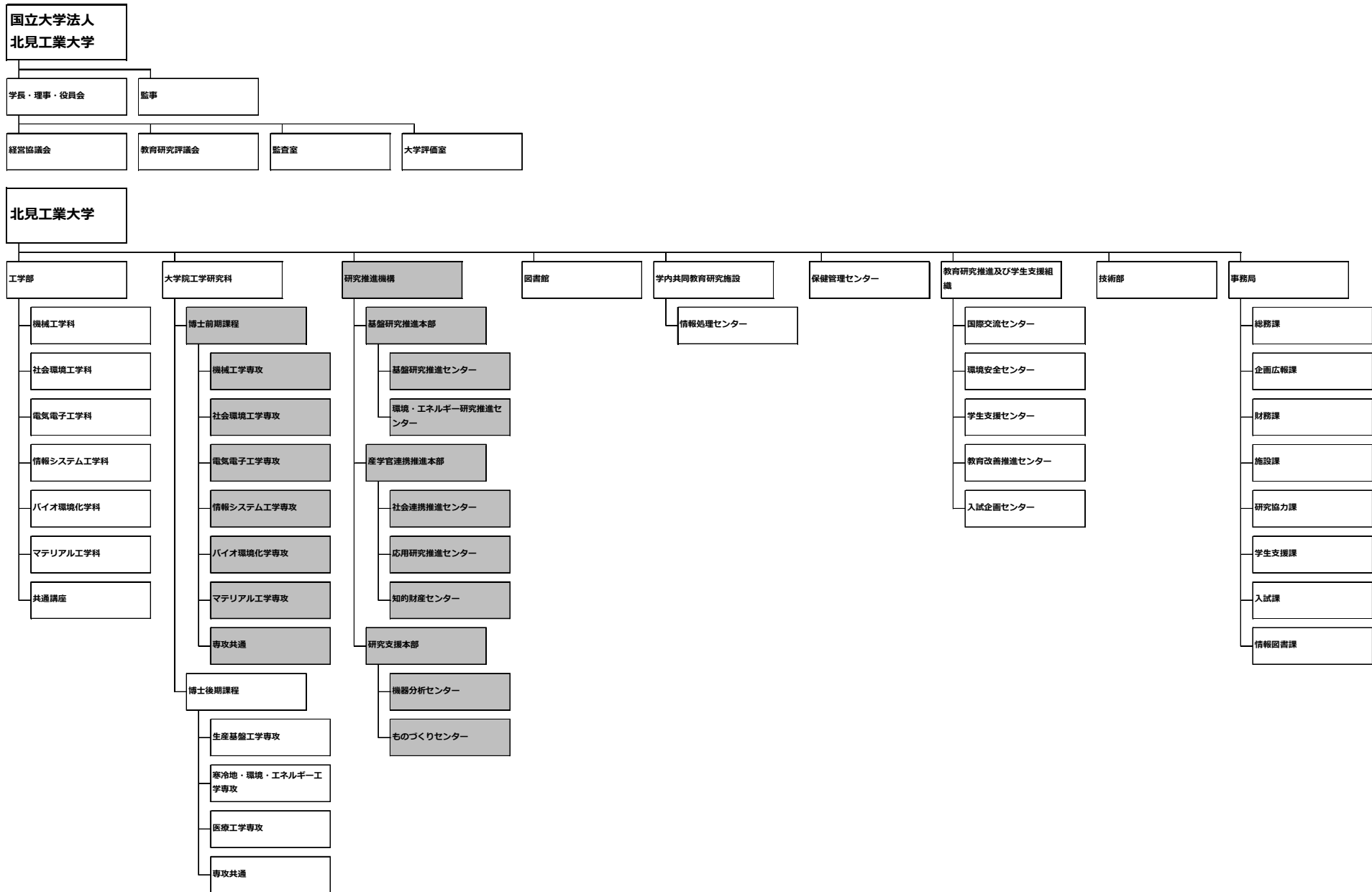
み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第 2 期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第 2 期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

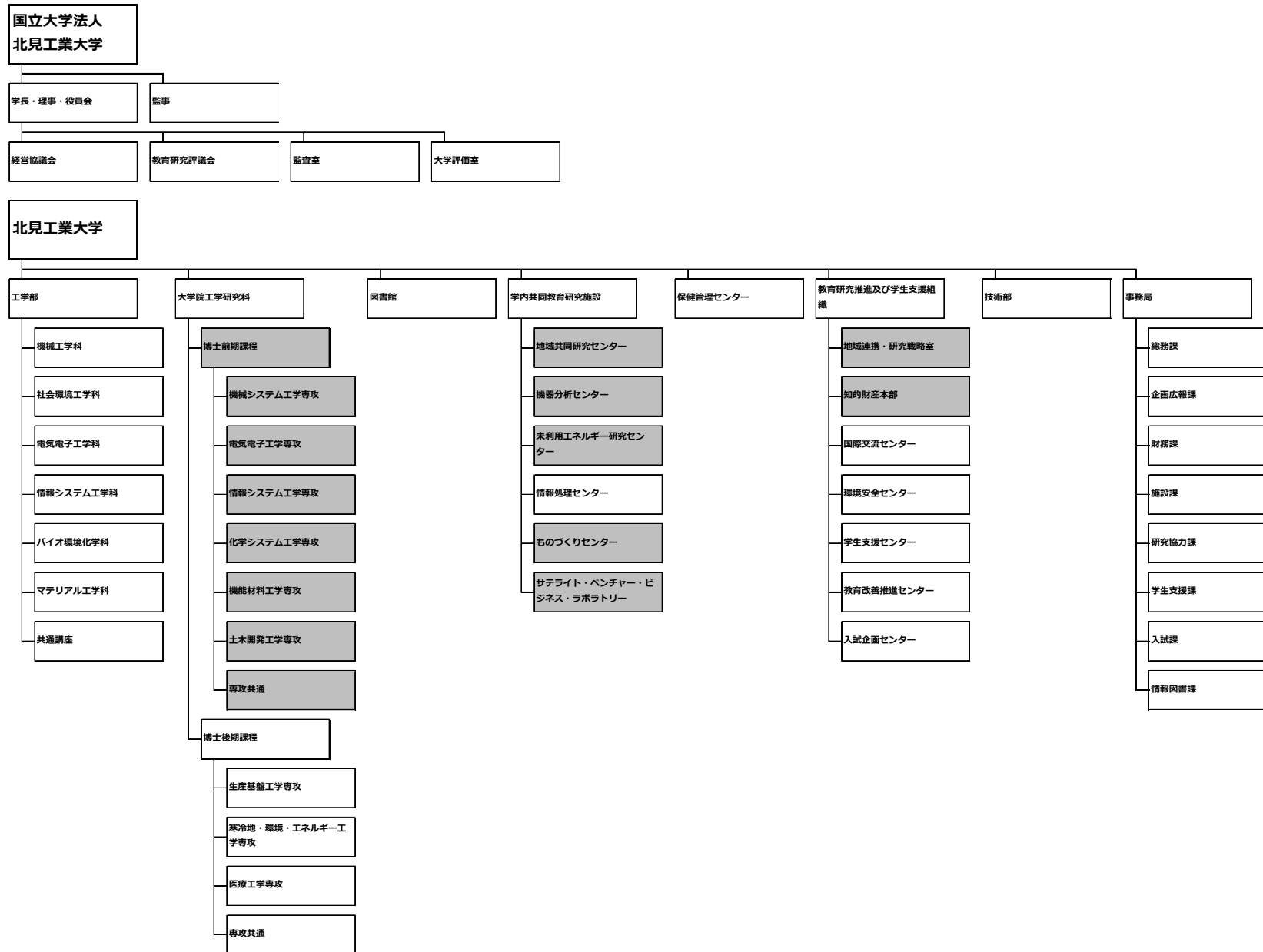
### (3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成24年度 組織図 ※網掛部分が平成23年度（次ページ参照）から再編した組織



# 平成23年度 組織図



## ○ 全体的な状況

北見工業大学は、『北天に光を放つ国立大学』を目指し、以下の4つの基本目標を掲げて、教育研究活動をはじめとし、地域貢献活動にも積極的に取り組んできた。

- 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育
- 個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究
- 地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献
- 国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進

教育に関しては、学習意欲の向上を目指した多くの取組を進めているが、これらの取組が評価された例として、平成19年度以降、学部の志願倍率が全国立大学中常に十指にランクインしており、大幅な改組を行った平成20年度から3年連続3位、平成24年度が6位、直近の平成25年度も7位と、少子化の状況にあっても高い順位を維持していることに現れている。

研究に関しても、地域に根ざした特色ある研究の推進を強化するとともに、厳しい経済状況にも耐えうる、機動的・効率的に機能する学内研究組織として、研究推進機構を当年度から発足した。また、次年度から学術資料や情報基盤などの整理・運用をもって、教育研究支援の推進を図ることを目的として、学術情報機構の設置を決定した。

地域との関わりにおいては、北見市教育委員会と連携して理科教育等に係る小中学校への教育支援を行ったほか、各種団体等から要望のあった、大学での体験プログラムに関する体制や制度の整備を行った。また、社会連携推進センターは20周年を迎え、記念講演会などの各種行事を実施するとともに、地域や社会との連携を更に強化していくこととした。

国際交流では、インターネットを活用した留学情報の発信、海外研究機関への教員派遣や国際シンポジウムを行うなど、国際交流にも積極的に取り組んできた。

業務の運営体制として、「学長のリーダーシップの下、戦略的な法人経営の確立」や「本学が有する資源の戦略的・効果的配分」を目指した法人運営に取り組んできており、これまでの実績に対しては、国立大学法人評価委員会からも高い評価をいただいている。さらに、第2期中期目標・中期計画期間に入ってから、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価をいただいたところであり、今後も「農業地帯に立地する日本最北の工科系大学」として、国立大学が果たすべき役割を達成するため、教育研究等の各方面において積極的な取組を進めたい。

以下に、平成24年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

##### ○ 入学者の受け入れに関する取組

- 1) 平成26年度推薦入試の、具体的な選抜方法（基礎学力確認試験結果の合否判定への反映方法（ボーダーライン設定、点数化など））について、決定した。
- 2) 学士課程における成績優秀者を対象とした博士前期課程の推薦入試を新たに導入したことで、修学意欲の高い学生が確保できた。

##### ○ 教育支援に関する取組

- 1) ピア・サポーター、チューター、教職員が共通認識のもとで連携し、継続して支援を行ってきた発達障害を有する学生が、4月に卒業研究に着手し、所属研究室における教員指導のもと努力したことで、就職の内定を決めるとともに、3月に学位を取得して卒業。工学技術者として本学から巣立っていった。
- 2) SA制度の運用開始により、これまでTAの配置ができなかった実験実習以外の科目についてもSAを配置（33人）し、教育補助業務の充実を図ることができた。
- 3) 大学改革実行プラン等において、質を伴った学修時間の実質的な増加や確保が求められていることから、学則別表に毎週の授業時間数を表記することで、予習復習の必要時間を明確にし、学生の積極的な学びを促した。
- 4) 図書館業務で想定される様々なリスクに対応するため、マニュアルを作成したほか、防災用具の整備等を行った。
- 5) 地震等の災害に備え、資料落下の防止、館内サインの見直し、放送設備・照明センサーの改善を行うなど、図書館環境整備計画に基づき環境を整備した。
- 6) 前期及び後期の定期試験期間における、土・日・祝日の閉館時刻を試行延長（17:15→22:00）したところ、平日の夜間比で利用が4割増加

した。

### ○ 学生への経済支援に関する取組

- 1) 博士後期課程進学を予定している博士前期課程学生を対象とした授業料等の免除について、次年度実施に向けた関係規程等の整備を行った。
- 2) 博士後期課程進学予定の学部研究生及び博士前期課程学生が進学した場合、進学前の課程で納入した入学金等相当額を、奨学金として支給することを決定した。
- 3) 前年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学金、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ 64 人に対し総額 9,947 千円の経済支援を実施した。

## (2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

### ○ 研究資金の獲得に関する取組

- 1) 科学研究費補助金（以下「科研費」）の採択率向上を目指して、科研費審査員経験者の本学教員等を講師として、「科研費パワーアップ・セミナー」を開催したほか、科研費の申請にあたってピア・レビューを実施したことなどもあり、総採択率が 41.7%から 43.2%となった。
- 2) 学内公開を行っている「競争的資金等公募月別カレンダー」の公募情報について、技術部との連携によりシステムのリニューアルを行った。これにより、分野別・項目別・期間別等に公募データ抽出が可能となり、カレンダーの閲覧機能が向上したことで、外部資金獲得に向けての環境を充実させた。

### ○ 組織的研究体制の整備等に関する取組

- 1) 地域性の強い応用研究や地域に貢献できる研究を推進するための研究ユニットや、研究成果の実用化をめざす研究を推進するための研究ユニットを設置し、学内の大型実験室を改修し使用させるほか、集中的な予算配分を行うことなどにより、推進すべき研究の差別化を図った。
- 2) 社会連携推進センター創立 20 周年記念事業では、地域自治体や金融機関、企業、省庁、他大学等と連携し、講演会、式典、フォーラム、情報交換会等（下記参照）を開催し、関係者をはじめ一般市民の参加も多く得られた。また、事業の実施にあたっては、本学の地域との強い連携を背景として、社会連携推進センター推進協議会や日本赤十字北海道看護大学から資金の援助も受けた。

### 【社会連携推進センター創立 20 周年関連事業】

- ・ ノーベル化学賞受賞の鈴木章氏記念講演会では、市民を含めた 720 人が聴講
- ・ 地域特産品の高付加価値化と産業化をテーマに、ジョイントシンポジウムを開催（江原大学（韓国）・高知大学・東京農業大学・帯広畜産大学と共催）
- ・ 北見ぼんちまつり千人踊りに、100 人を超える本学教職員・学生が参加

### ○ 研究支援の強化に関する取組

- 1) シボレス認証により、学外からの電子ジャーナル等へのアクセスを可能とすることで、利用拡大（接続数 1057 件）を図ったほか、英国の著名な学術協会をはじめとする各種データベースの無料トライアルを実施するなどして、導入に向けた利用ニーズの調査を行った。
- 2) 図書館と情報処理センターを再構築して、次年度から「学術情報機構」を設置することを決定し、関連規程等の整備を行った。

## (3) 社会との連携や社会貢献、国際化

### ○ 大学の開放に関する取組

- 1) 社会貢献の一環として学術機関リポジトリ「KIT-R」と研究者総覧の連携を完成させ、その利用について周知を図った。
- 2) 「ブックリユース」を開催し、本学で廃棄処分とする図書、雑誌等を学内関係者のみならず一般市民へも配付し、好評を得た。また、大学の図書館をより身近なものとしてもらうため、北見市内中学校の「職場体験」として 6 人の中学生を受け入れ、本の装備やカウンター業務を体験させたほか、一般市民を対象とした「北見工大図書館ガイドツアー」を開催（21 人参加）した。
- 3) 学生サークルとの協働により、コミュニケーションホールでの展示発表会を開催した。

### ○ 地域との連携に関する取組

- 1) 北見市教育委員会と連携し、以下の取組を行った。
  - ① 本学が例年開催している「おもしろ科学実験」（例年 500 人を超える参加）の様子を DVD 化し、小中学校教員の理科実験に関する資質向上を図るための教材として、市内小中学校に配付した。



②子ども達の理科離れ対策や基礎学力向上の必要性等の社会的な要請に応えることを目的として、文部科学省職員2人及び武蔵野市教育長を講師として「大学改革シンポジウム」を開催し、小中学校の校長など各方面から107人の参加があった。

③北見市教育委員会の小学校教員を対象とした理科実験に関するアンケート結果をもとに、理科実験に関する苦手意識や課題を把握した。これを踏まえ、当年度新たに、小学校教員の理科実験のスキルアップを目指し、電気計測器の使い方実習及び電気に関する実験及び工作に係る「理科実験研修」を実施し、小学校教諭22人の参加があった。

2) 国立大学協会「国立大学の目指すべき方向」及び中央教育審議会答申を踏まえ、知の拠点として大学が果たす役割の幅を広げる取組について、検討を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 研究推進機構の安定的運営と学術情報機構関連委員会規程の整備
- 教育関係及び情報関係各センターにおける協働体制の構築
- 教員評価制度の課題把握と改善
- 本学基本方針に基づく障がいのある職員の採用等
- 他大学との人事交流及び他大学での短期間研修の実施
- 事務局におけるグループ制及び事務連絡協議会の見直し
- 業務フローチャート等に関する監査の実施

(以上の項目については12～13ページの「特記事項」を参照)

### (2) 財務内容の改善

- 大型外部資金獲得へ向けた取組
- 道内他大学等と連携しての経費削減
- 資金運用計画の見直し

(以上の項目については17ページの「特記事項」を参照)

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

- 環境活動及び省エネルギーへの取組

- ロゴマークの積極的活用

- 情報発信及び広報活動の点検・改善

(以上の項目については20ページの「特記事項」を参照)

### (4) その他の業務運営

- 設備の不用決定によるスペースの有効利用

- 施設設備の管理体制等に係る内規の整備

- 内部統制に関する監査の実施

- 不正防止計画の改定

- 学位論文審査の透明性・客観性の確保

(以上の項目については24ページの「特記事項」を参照)

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

なし



## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	A 大学院の教育研究体制の整備・充実 a 大学院の学生定員の見直し b 博士前期課程の充実 c 博士後期課程の充実 B 学内運営組織の見直し a 学内組織の必要な見直し b 教職員の役割分担と大学運営への参加 C 教員人事の適正化 a 教員人事の在り方についての検討 b 任期制の評価 D 職員人事の適正化 a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 E 学内資源配分の見直し a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。	Aab 本年度改組の博士前期課程について、教育研究体制の適正な運用に努める。	Ⅲ	博士前期課程の各専攻におけるポリシーを策定することで、専門技術者として、習得させる技能及び育成する人材像を明確にするとともに、このポリシーをホームページで公表し周知を図った。	
Ab 博士前期課程の在り方について、平成 22 年度に検討し方向を決定するとともに、平成 23 年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。				
Ac 博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。	Ac 博士後期課程の強化・充実に向けた検討を、継続して行う。	Ⅲ	博士後期課程の各専攻におけるポリシーを策定することで、高度専門技術者として、習得させる技能及び育成する人材像を明確にするとともに、このポリシーをホームページで公表し周知を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
Ba 各種委員会及び学内組織の見直しを平成22年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、更なる必要な改善を継続して実施する。	Ba 昨年度までの検討結果に基づき、平成24年度に改編する各種委員会及び新たに発足する研究推進機構を安定的に運営し、更なる改善に向けた課題等を把握する。	IV	研究推進機構統括会議において、機構の運営に関する審議を行った。なお、機構の発足に伴い廃止された地域連携推進委員会での審議事項については、研究推進機構に移行して審議しており、安定的な運営が行われている。 次年度の学術情報機構の設置に向け、審議の効率化を図るため、現行の図書館委員会及び情報システム運営委員会を一本化して、次年度から学術情報委員会を設置することとし、関連規程の制定等を行った。 センター系教員の人事等に関する事項の連絡調整を行うため事前打合せを開催し、次年度から「センター系連絡会議」を設置することとし、要項を制定した。	
Bb 教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。	Bb 平成24年度に新たに発足する研究組織に加え、教育関係及び情報関係の各センターの業務等に関して、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体制の構築を進める。	IV	教育改善推進センターにおいて、新たに4つのワーキンググループを設け、WGごとに検討を進めることで、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体制を構築した。 情報関係のセンターについては、より機動的でかつ効率的な教職員の協働体制として、次年度から情報処理センターと図書館を融合し「学術情報機構」を設置することとし、関連規程の制定等を行った。	
Ca 本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。	Ca1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、教育研究評議会等において検討を進めるとともに、重点を置く機能を周知する。	III	人事戦略を検討し、「博士後期課程を担当できる教員」、「外国人及び女性教員の積極的採用」、「優秀な教員確保のため採用人事は全て全国公募」、「新規採用者、昇任者は全て任期制適用」とする等の戦略を、継続して推進するとともに、適切かつ円滑に後任補充人事を進めた。また、教員人事の在り方及び教員配置の方向性についても検討を行い、新たな教員人事計画を策定した。 組織的研究推進体制を整備するため発足した研究推進機構では、より実働性・実行性の高い研究プロジェクトを推進していくことを目的に、同機構内に研究ユニットを置くことで、本学が重点を置く機能の周知を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	Ca2 平成 23 年度に改正した教員評価制度について課題等の把握を行う。	IV	前年度から実施している、新しい評価制度による評価結果について分析等を行い、教育研究評議会及び役員会に報告するとともに、公表資料としてまとめたものをホームページに掲載した。また、教員からの質問、意見、不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会において同制度に係る課題等の把握を行うとともに、要望のあった教員評価システム入力画面の英語表示化を実現した。 前年度から新たに実施したセンター系教員評価について、センター長とのヒアリングにより、より適切な制度設計とするための意見交換を行い、課題である業務目標計画書に対する期末時の評価基準について検討し、各センター長の共通理解を図った。	
Cb 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。	Cb 平成 23 年度に見直し適用した任期制の新しい再任基準による審査について、課題等の把握を行う。	III	現行の任期制における課題について検討を行った。また、平成 25 年 4 月 1 日から施行される改正労働契約法に適切に対応するため、制度の見直しを行い、任期制に関する要項の一部を改正した。	
Da 現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。	Da 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、専門的な知識経験を要する施設系技術職や教室系技術職等について、本学独自で選考採用を行う。	IV	統一採用試験を活用、採用面接を実施し事務系職員 3 人の採用を決定した。また、専門的な知識や経験を要する施設系技術職及び教室系技術職等については、本学独自で選考採用を行い、施設系技術職員 1 人を採用した。さらに、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、障がいのある者の選考採用等に関する基本方針を定め、障がいを有する者 1 人を事務系職員として選考採用した。	
Db 職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。	Db1 平成 23 年度に見直した職員評価制度を活用した昇任試験及び希望降任制度の適切な運用を進める。	III	新しい評価制度を踏まえた昇任試験の実施は、他大学の取り組みを参考に検討を進め基本方針を策定、その中で昇任時における面接試験について規定した。平成 25 年 4 月 1 日付けの人事異動においては、面接試験を事前に実施し、2 人を昇任させることとした。また、希望降任制度については、職員本人の意向を尊重し、個人の能力と意欲に応じた任用を行うことにより、職員の意欲向上、組織の活性化を図ることを目的として要項を制定し、職員への意向調査を実施した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	Db2 平成 23 年度に見直した職員評価制度について、課題等の把握を行うとともに、人事異動及び勤勉手当や昇給への反映上の課題について検討を進める。	III	前年度に見直しを行った職員評価制度の課題について検討を行い、評価シートに能力評価及び業績評価の他に総合評価欄を設けるなど、より適切な評価を行えるよう改善を行った。また、勤勉手当の成績率及び昇給号俸の決定時においては、職員評価制度の反映上の課題について検討を行い、適切に運用した。さらに、身上調書の見直しも行い、職員から今後従事したい職務の希望を確認、その希望並びに職員評価結果、経歴等を踏まえて職務への適性等を判断し、人事異動に反映させた。	
	Db3 前年度に見直しを行った技術部技術員に係る評価制度について、運用を開始する。	III	技術部技術員評価は、当年度より新評価制度による運用を開始しており、見直した内容を踏まえ適切に運用している。なお、最終的な評価作業は評価期間終了後の次年度に行う。	
Dc 国立大学法人職員としての知見を広め、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に推進する。	Dc 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流を継続しつつ、大学、行政機関及び企業との短期間の研修等の実施について協議を進める。	IV	北海道大学との間で、人材派遣型人事交流として新たに 1 人の派遣を受けるとともに、人材育成型人事交流として若手職員を 1 人派遣した。また、人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、他大学での実務を経験させることによって、視野の拡大や人脈形成等を推進するため、新たに中堅職員を 1 週間、兵庫教育大学及び名古屋工業大学に各 1 人派遣する、短期間研修を実施した。これらの交流が優れた人材育成や人事の活性化に大きな効果をあげていることから、更なる交流の拡大も視野に入れ、今後も推進していく。	
Ea 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ea 施設等の利用実態調査を継続して実施するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	III	利用状況の改善が必要なスペースはなかったが、その調査結果について施設環境委員会に報告するとともに、学内メールで教職員に周知することとした。ただし、利用状況について問題がなかったものの、安全衛生の観点から整理を要するスペースがあったため、これについては是正を求めるとともに、改善状況についての確認を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	A 効率的な事務体制の構築 a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。	Aa 各課のグループ制及び課を超えたグループ制の現状と課題を把握する。また、日常業務の点検を進め、効率的な組織形態のあり方について検討する。	IV	グループ制に係る事務局での実態を調査した結果、課内及び他課における所掌業務を処理する協力体制が確立されており、グループ制によらなくても、業務の効率的・効果的な処理が実現できているという結果が得られたことから、グループ制を廃止することとし、事務組織規程の改正を行った。 事務局長、各課長等で組織する事務連絡協議会のあり方を見直し、事務局長レクチャーと事務連絡協議会に機能を分けて実施することで、より効率的な体制の整備を図った。	
Ab 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。	Ab 業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を行う。	IV	前年度作成した業務フローチャート及び事務処理マニュアルについて、実務との乖離がないか等を観点とした内部監査を実施し、改善を求めるとともに、各部署においても点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。また、ホームページからのアクセスを可能として、情報の共有を図った。	
Ac 従来の研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。	Ac これまで参加した研修の効果等を把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、事前・事後の取組を行う。	III	学外での研修については、研修前にその目的等をあらかじめ受講者に説明するとともに、研修修了後にはその効果に対するアンケート調査を、受講者及びその上司に対して行った。これにより、受講者が能動的に研修に取り組むとともに、研修後の業務遂行時においても研修を顧みること、その認識を更に深めていることが、アンケート結果から伺えた。	
			ウェイト小計	



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 研究推進機構の安定的運営と学術情報機構関連委員会規程等の整備

新たに発足した研究推進機構の更なる改善に向けた課題等を把握するため、16回にわたる研究推進機構統括会議において、機構の運営に関する審議を行った。なお、機構の発足に伴い廃止された地域連携推進委員会での審議事項については、研究推進機構に移行して審議しており、安定的な運営が行われている。

次年度の学術情報機構設置に向け、審議の効率化を図るため、現行の図書館委員会及び情報システム運営委員会を一本化して、次年度から学術情報委員会を設置することとし、関連規程の制定等を行った。

センター系教員の人事等に関する事項の連絡調整を行うため事前打合せを2回開催し、次年度から「センター系連絡会議」を設置することとし、要項を制定した。

## ○ 教育関係及び情報関係各センターにおける協働体制の構築

教育関係のセンターについては、教育改善推進センターにおいて、新たに4つのワーキンググループ（①FD講演会の企画、②学習到達度評価、③共通科目（教養科目）見直し、④選択科目Ⅲ見直し）を設け、WGごとに検討を進めることで、より機動的かつ効率的な教職員の協働体制を構築した。

情報関係のセンターについては、より機動的かつ効率的な教職員の協働体制として、次年度から情報処理センターと図書館を融合し「学術情報機構」を設置することとし、関連規程の制定等を行った。

## ○ 教員評価制度の課題把握と改善

前年度から実施している、新しい評価制度による評価結果について分析等を行い、教育研究評議会及び役員会に報告するとともに、公表資料としてまとめたものをホームページに掲載した。また、教員からの質問、意見、不服申し立て等を踏まえ、教員評価専門部会において教員評価制度に係る課題等の把握を行うとともに、要望のあった教員評価システム入力画面の英語表示化を実現した。

前年度から新たに実施したセンター系教員評価について、センター長と

のヒアリングにより、より適切な制度設計とするための意見交換を行い、課題である業務目標計画書に対する期末時の評価基準について検討し、各センター長の共通理解を図った。

次年度の教員評価制度については、教員評価専門部会、教育研究評議会及び役員会で検討を行い、前年度に見直した評価制度を引き続き踏襲することを決定した。

## ○ 本学基本方針に基づく障がいのある職員の採用等

北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験を活用し、採用面接を行い3人の事務系職員の採用を決定した。また、専門的な知識や経験を要する施設系技術職及び教室系技術職等については、職員の選考採用に関する基本方針に基づき本学独自で選考採用を行い、施設系技術職員1人を採用した。さらに、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、障がいのある者の選考採用等に関する基本方針を新たに定め、障がい有する者1人を事務系職員として選考採用した。

## ○ 他大学との人事交流及び他大学での短期間研修の実施

優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、北海道大学との間で、人材派遣型人事交流として新たに1人の派遣を受けるとともに、人材育成型人事交流として若手職員を1人派遣した。また、人事交流経験者が少ない本学の事情に鑑み、他大学での実務を経験させることによって、視野の拡大や人脈形成等を推進するため、新たに中堅職員を1週間、兵庫教育大学及び名古屋工業大学に各1人派遣する、短期間研修を実施した。これらの交流が優れた人材育成や人事の活性化に大きな効果をあげていることから、更なる交流の拡大も視野に入れ、今後も推進していく。

## ○ 事務局におけるグループ制及び事務連絡協議会の見直し

グループ制に係る事務局での実態を調査した結果、課内及び他課における所掌業務を処理する協力体制が確立されており、グループ制によらなくても、業務の効率的・効果的な処理が実現できているという結果が得られたことから、グループ制を廃止することとし、所要の事務組織規程改正を行った。また、事務局各課の各担当における業務の現状について、4月及び7月に、担当別所掌事務一覧による現状把握を行った。

事務局長、各課長等で組織する事務連絡協議会のあり方を見直し、事務局長レクチャーと事務連絡協議会に機能を分けて実施することで、より効率的な体制の整備を図った。

#### ○ 業務フローチャート等に関する監査の実施

前年度、会計事務処理等に係る内部統制票とともに作成した業務フローチャート及び事務処理マニュアルについて、その記述と実務との乖離がないか等を観点とした内部監査を8月に実施し、担当の各部署に対して、必要な訂正を求めるとともに、各部署においてもそれぞれ点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。また、業務フローチャート及び事務処理マニュアルは、会計監査人からの意見もあり、ホームページからのアクセスを可能とし、学内向け情報として共有することとした。

## 2. 「共通の観点」に係る取組（平成 22～24 事業年度）状況

#### ○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか

大学の教育研究の一層の充実発展を図るため、「教育研究活性化経費」を設け、学長の判断により経費の重点的配分（H22～24）を行っているほか、学長裁量の定員（H22～24）も設け、重点的な取り組みが行えるよう制度を整えている。また、地域性の強い応用研究や研究成果の実用化を目指す研究について、研究推進機構が「研究ユニット」として認定し、集中的な予算配分を行うとともに、学内スペースの優先的利用などにも配慮（H24）している。

#### ○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか

経営協議会の学外委員からの意見（広報活動、概算要求事項、教育委員会との関わり等）や、監事からの意見（シラバスの内容、学外施設の利用状況等）については、各部署で対応策を検討し対応しているほか、会計監査人からの意見（フローチャートや内部統制票などの学内利用方法）についても適宜対応し、大学運営の活性化に役立てている（H22～24）。なお、経営協議会学外委員からの意見及び対応状況については、公表（H24）を行っている。

監査室が行う内部監査については、年一度の通常監査に加えて必要の都度、臨時監査を行っている。指摘事項については、被監査部署で対応策の検討を行い業務改善を行っており、その対応状況については、次年度の定期監査の際に監査室が監査することとしている（H22～24）。



## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	A 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。	Aa 基盤研究推進本部と産学官連携推進本部が連携して、大型外部資金の獲得に向けた戦略的な取り組みの検討を行う。	III	大型外部資金獲得に向けた取組として、「医工連携」、「表層型メタンハイドレート」、「工農連携」など6つの大学戦略設置型の研究ユニットを設置、また、「太陽エネルギー変換・効率利用」、「雪氷研究推進」など4つの公募型の研究ユニットを設置し、各研究ユニットの計画書、設置要求書には外部資金獲得に係る計画を明記させた。また、公募型の研究ユニット募集に連動して非常勤研究員の公募を実施することで、人的優遇措置を明確にし、次年度は6人の配置を決定した。さらに、機動的な研究推進支援体制を構築するため、社会連携推進センター等の各センターで管理・運用してきた共用スペースは、研究推進機構で一括管理することとし、当年度は、大学戦略設置型の研究ユニットで利用するための大型スペースの整備を行った。	
Ab 地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。	Ab 地域の産学官連携組織との連携を強化する方策を戦略的に策定し推進する。	III	オホーツク地域経済活性化検討会議と北見工業大学社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議による合同会議を開催し、「地域資源を活かした『ものづくり』の取組の動向」をテーマとした情報交換を行うとともに、本学の技術紹介を行った。さらに、この合同会議における意見等を踏まえ、オホーツク管内市町村への個別訪問を実施し、地域のニーズや課題について意見交換を行った。	
Ac 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。	Ac 大学の施設設備を利用した共同研究を検討し推進する。	III	地域と連携した研究活動を推進したことによって、本学の特色ある施設設備を利用した共同研究が行われた。（当年度の共同研究契約68件のうち22件が該当）	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 人件費の削減 a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 2) 人件費以外の経費の削減 A 管理的経費の節減 a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
1) a1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	1) ※平成 23 年度までに実施する計画のため、平成 24 年度は年度計画なし			
1) a2 平成 24 年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。	1) a2 引き続き人件費削減に努める。	III	引き続き、各基本計画に基づき、採用時期の変更、採用留保等を行い、人件費削減を目指している。	
2) Aa 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。	2) Aa 新たに策定した「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき、適切な執行を図る。	IV	前年度に策定した行動目標に基づいた取り組みを着実に実行しており、「省エネ機器への更新の推進」については、電化製品の中でも大きな節電効果が期待できる冷蔵庫 31 台の更新を行った。また、「コピー機メーカーの一元化」について、道内 6 大学 2 高専と連携して総合複写サービスの共同調達契約を締結したことにより、平成 25 年度には約 86%の経費削減(9,151 千円)が見込まれている。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	A 資産の有効活用 a 資金の運用 b 不要設備の整理
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。	Aa 引き続き、J ファンド等を用いて、効果的な資金運用を推進する。	IV	当年度は予算執行抑制等厳しい資金状況となった中、資金運用計画を見直しながら安全で効率的な運用を行った。特に、運用資金とする金額の判定を、これまでよりも短い期間を単位として行うことで、年間総運用額を大きくすることができ、その結果、前年度比約 15% 増の 1,066 千円の運用収益を得ることができた。	
Ab 不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。	Ab 不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を図るための取り組みを強化する。	III	学内実験室内に設置してあった大型設備を不用決定し、実験室の改修工事を行うことで、限られた学内スペースの有効利用を図ることができた。	
			ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1. 特記事項**

 ○ **大型外部資金獲得へ向けた取組**

大型外部資金獲得に向けた取組として、研究資金や人的な優遇措置を行うこととした、「医工連携」、「表層型メタンハイドレート」、「工農連携」など6つの大学戦略設置型の研究ユニット及び「太陽エネルギー変換・効率利用」、「雪氷研究推進」など4つの公募型の研究ユニットに対して、各研究ユニットの計画書、設置要求書に外部資金獲得に係る計画を明記させることで、外部資金獲得への意識を高めさせた。

 ○ **道内他大学等と連携しての経費削減**

前年度に策定した「管理的経費削減に係る行動目標」に基づいた取り組みを着実に実行しており、「省エネ機器への更新の推進」については、電化製品の中でも大きな節電効果が期待できる冷蔵庫31台の更新を行った。また、「コピー機メーカーの一元化」について、道内6大学2高専と連携して総合複写サービスの共同調達契約を締結したことにより、平成25年度には約86%の経費削減(9,151千円)が見込まれている。

 ○ **資金運用計画の見直し**

当年度は予算執行抑制等厳しい資金状況となった中、これまでも運用を行ってきたJファンド等を用いつつ、資金運用計画を見直しながら安全で効率的な運用を行った。特に、運用資金とする金額の判定を、これまでよりも短い期間を単位として行うことで、年間総運用額を大きくすることができ、その結果、前年度比約15%増の1,066千円の運用収益を得ることができた。

**2. 「共通の観点」に係る取組(平成22～24事業年度)状況**

 ○ **財務内容の改善・充実が図られているか**

財務分析(H22～24)結果については、毎年、経営協議会及び役員会に報告を行い情報の共有を図っている。財務課題の改善については各部署で検討を行っており、特に財務上の比率が高い人件費については、採用の留保などによって抑制(H22～24)されてきている。また、学内における太陽光

発電の充実(H22)や省エネ電化製品への入れ替え(H24)のほか、省エネパトロール(H22～24)などにより節電意識の啓蒙を図ったことで、使用電力量も抑えられてきており、光熱水料に係る財務状況の改善に貢献している。このほか、道内他大学等とのコピー機共同契約(H24)により、機器リース料の大幅削減が見込まれている。

資金の運用(H22～24)については、金融機関における預金金利が低い中にあっても、安全な方法で運用収益をあげるため「資金運用計画」を策定、随時見直しも行き、当年度は平成22年度比約26%増の運用収益(平成24年度1,066千円)を得た。他の国立大学と比較すると収支がコンパクトであり、多額の元本を用意できないことから、運用収益は決して大きな額ではないが、この額を本学の教育研究充実のため活用している。

契約の透明化(H22～24)については、「随意契約見直し計画」を策定し、基準額以上の随意契約に係る契約情報を、ホームページにおいて継続して公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	A 評価の充実 a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施
--------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa1 第一期中期目標・中期計画期間に取得したISO14001 認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムのPDCA サイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。	Aa1 環境マネジメントシステムを改善・充実するための方策について検討し、その結果をシステムに反映させる。	III	平成 19 年に承認を受けた「ISO14001」の構築システムを継承することで、体制の見直し、運用の合理化等について検討を行った結果、システムの浸透状況や作業対効果も考慮して、進捗状況の評価を、四半期ごとから年 2 回の実施に改めることとした。また、学内における使用電力状況を確認できるよう、1 時間毎の使用電力をホームページで公表し、節電意識の向上を図った。この結果、平成 22 年度比で夏季約 27%、冬季約 15% の削減を達成できたほか、北海道グリーン・ビズ認定制度に登録申請を行い、「優良な取組」部門においてランク☆☆として登録された。	
Aa2 第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成 25 年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。	Aa2 次年度以降に予定している、外部評価委員及び認証評価機関による評価に向けて、自己点検・評価を行う。	III	大学評価委員会の委員を中心に自己点検・評価を行い、学内審議を経て「自己評価書」を完成させるとともに、次年度予定している、外部評価委員会及び認証評価機関による評価の準備として、外部評価委員会委員の委嘱手続き等を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	A 情報管理の一元化 a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 本学は、平成 22 年度に創立 50 周年を迎える。今期中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。	Aa 平成 23 年度に決定したスクールカラー・ロゴマーク等を活用した広報活動を積極的に展開する。	III	ロゴマークは、ホームページのタイトルロゴとしたり、女満別空港の広告看板をロゴ入りデザインにリニューアルしたほか、各種広報誌に積極的に使用するとともに、うちわやクリアファイルなどの広報グッズを作成、各種イベントにおいて配布を行い PR に活用した。また、北見市主催の北見ぼんちまつりでも、学生、教職員がロゴ入り T シャツを着用してパレードに参加し、大学を PR するとともに地域振興に貢献した。	
Ab 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。	Ab 現在実施している情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。	III	前年度に引き続き文部科学省情報ひろばにおいて、本学周辺の自然環境を活かした研究の資料を展示し、本学の特色をアピールした。また、ホームページでの情報発信方法を全学的に統一することを目的として、ホームページ更新方法等に関する説明会を開催した結果、本学主催の様々なイベントの企画から実施までを連続的に発信することができ、利用者のニーズに応えることができた。さらに、ホームページで使用するフォントサイズを大きくするなどして、見やすさへの配慮も行った。	
Ac 個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。	Ac 関係法令及び学内規則に基づく管理体制を引き続き維持し、情報管理を徹底する。	III	学外講師を招き、他大学や企業などの判例などを基にした個人情報保護研修を実施するとともに、研修資料を学内向けホームページで公開することで、研修内容を広く周知し、保有個人情報に関する知識を深めた。	
			ウェイト小計	



## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

**1. 特記事項**

 ○ **環境活動及び省エネルギーへの取組**

平成 19 年に承認を受けた「環境マネジメントシステム ISO14001」については、決められた制度によりその進捗評価を行ってきたが、今後は、ISO14001 システムを基本的に継承するものの、本学独自にシステムを構築して実施することとした。そこで、システム監視体制の見直しや運用の合理化等について検討を行った結果、システムの浸透状況や作業対効果も考慮して、進捗状況の評価を、四半期ごとから年 2 回の実施に改めることとした。

北海道グリーン・ビズ認定制度に登録申請を行い、「優良な取組」部門においてランク☆☆（3 等級のうち 2 等級目）として登録されたほか、温室効果ガスの排出抑制など様々な環境活動について調査を行っている「全国エコ大学ランキング」への参加も行った。

学内における使用電力状況を確認できるよう、1 時間毎の使用電力をホームページで公表し、節電意識の向上を図った。この結果、平成 22 年度比で夏季約 27%、冬季約 15%の削減を達成できた。

 ○ **ロゴマークの積極的活用**

前年度制定したロゴマーク（本実績報告書の表紙及び裏面参照）は、ホームページのタイトルロゴとしたり、女満別空港の広告看板をロゴ入りデザインにリニューアルしたほか、各種広報誌に積極的に使用するとともに、うちわやクリアファイルなどの広報グッズを作成、各種イベントにおいて配布を行い PR に活用した。また、北見市主催の北見ぼんちまつりでも、学生、教職員がロゴ入り T シャツを着用してパレードに参加し、大学を PRするとともに地域の活性化に貢献した。さらに、ロゴマークに関するマニュアルを整備して、名刺等のアプリケーションも併せて作成し、教職員へ積極的利用を呼びかけた。

 ○ **情報発信及び広報活動の点検・改善**

前年度に引き続き、「文部科学省情報ひろば」において、摩周湖の水質調査による大気汚染モニタリングなど、本学周辺の自然環境を活かした研究の資料を展示することで、本学の特色をアピールした。また、ホームペー

ジにおけるニュースやイベントに関する情報発信方法を全学的に統一することを目的として、事務局全課を対象としたホームページ更新方法等に係る説明会を開催した結果、本学主催の様々なイベントの企画から実施までを連続的に発信することができ、利用者のニーズに応えることができた。さらに、ホームページで使用するフォントサイズを大きくするなどして、見やすさへの配慮も行った。さらには、ホームページ訪問者の利便性を考慮したホームページ構築に向けて、調査を開始した。

**2. 「共通の観点」に係る取組（平成 22～24 事業年度）状況**

 ○ **中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか**

中期目標・中期計画期間のロードマップを作成（H22～24）することで、期間全体の業務進行計画を把握するとともに、実際の年度計画や業務の進捗状況が 6 年間の中でどのような位置にあるかを確認するため、期間を通じた計画及び進捗状況一覧の作成（H22～24）を行っている。また、年度計画の進捗状況は、年度終了時に加え、半年経過時にも自己点検・評価を行う（H22～24）こととしており、残り半年で取り組むべき事項の確認に役立てている。また、次年度に受審を予定している大学機関別認証評価に向け、評価基準に沿った教育、研究、地域貢献及び教育の国際化に係る自己点検・評価（H24）を行った。

 ○ **情報公開の促進が図られているか**

本学の情報発信を広く発信するための媒体として「ホームページ」の運用を行っているが、掲載する情報については、大学関係者はもちろんのこと、一般閲覧者のニーズにも対応して随時改定を行っている（H22～24）。なお、中央教育審議会の審議結果を踏まえた「教育情報の公表」（H23～24）については、全ての項目においてホームページで公表を行っている。また、「オホーツクスカイ」や「大学案内」などの紙媒体資料についても、来学者に配布するほか、サテライトオフィスなどに用意するなどして広報活動に利用（H22～24）している。このほか、文部科学省「情報ひろば」においては、本学の特色ある研究資料を出展した（H23～24）。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	A マスタープランの見直し a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。	Aa1 設備の整備状況等を調査の上、次年度以降の設備マスタープランの見直しを行う。	III	当年度計画の「核磁気共鳴分光測定装置」は、予定のとおり整備を完了した。また、プランそのものについても順調に実施しており、学内事情の大きな変化もないことから、変更は行わないこととした。	
	Aa2 設備の利用率調査を実施し、的確に分析することにより、有効利用を促進させる。	III	前年度調査で利用率が低いとされた大型装置について、不用決定（他機関譲渡）を行うことで設置スペースの有効利用を図ることができた。また、当年度の利用率調査では、全体として設備利用率が向上していることが確認できた。	
	Aa3 平成 23 年度に見直した施設のマスタープラン（キャンパスマスタープラン）を基に、施設整備を推進する。	III	長期的視点に立って、前年度に見直しを行った施設マスタープランに基づき、ボイラー設備更新、ボイラー室改修、暖房管等の整備を行ったほか、次年度予定の女子寮新設、工学系総合研究棟新設、体育館改修については、必要な準備を行った。また、学内外に計画に対する共通認識をもってもらうことを目的に、プランを本学ホームページに掲載した。	
Ab1 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成 22 年度の創立 50 周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。	Ab1 施設の利用率調査を継続して実施する。	III	大型設備等の利用率調査に基づいて、その設備等が設置されている施設の利用率について検討を行ったが、利用改善を要する事項が見当たらなかった。	
Ab2 研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する体制を確立する。	Ab2 研究支援本部で、施設設備の管理体制について検討を行う。	III	機器分析センターの運営や施設設備の管理体制について審議するほか、学内利用者の意見交換を行うため、機器分析センター運営会議の設置を決定し、会議に関する内規を制定した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	A 安全管理体制の強化と活動の推進 a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施 B 情報セキュリティ対策の強化 a 周知の徹底及び対策の強化
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa1 労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。	Aa1 労働災害防止啓発のための講演会を開催し、教職員の意識を向上させ、労働災害防止に努める。また、メンタルヘルスに対する理解・意識向上を目的とした研修会等の取組を進める。	III	外部講師を招き労働災害防止についての講習会を実施したほか、衛生管理者及び産業医による巡視結果に基づいて災害防止に努めるなど、防災意識の高揚を図った結果、当年度において労働災害は発生しなかった。また、メンタルヘルスと生活習慣病予防をテーマとした講習会を実施し、心身の健康に対する意識の向上を図った。	
Aa2 ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。	Aa2 ハラスメント相談員の相談技術や知識の向上を目的とした研修会を実施する。	III	外部講師を招きハラスメント相談員を対象とした研修会を実施した。ハラスメント対策や防止策についての講義、ハラスメント相談時のコミュニケーションについて演習を行うなど、相談技術や知識向上に資するものとなった。	
Aa3 安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。	Aa3 安全衛生講習会に関するアンケート調査を実施するとともに、作業環境測定システムを充実させるための体制を見直す。	III	安全衛生教育のため、外部講師を招くなどして講習会を2回開催した。講習会終了時にはアンケートを実施し、今後の講習会企画の参考としている。また、作業環境測定グループの業務として、当年度から新たに局所排気装置の点検を始めたほか、作業環境測定システムの問題点等について検討を行った。	
Ba 情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。	Ba 情報セキュリティ対策を強化するため、情報セキュリティポリシーの改定を行う。	III	情報セキュリティ対策強化のため、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	A 法令遵守体制の強化 a 監査体制の強化 b 内部統制の強化
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
Aa 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。  Ab 国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。	Aa 監事、監査室及び不正防止対策室がより緊密に監査できるよう、連携体制を強化する。	III	監査室が実施した内部監査結果及びこれに基づき各部署が行った業務改善について、監査室から監事へ報告を行ったほか、監査室が不正防止対策室会議に陪席するなどして情報の共有を図った。	
	Ab1 会計事務処理等に係る内部統制制度について、必要な見直しを行う。	IV	前年度作成した内部統制票について、実態との乖離がないか等を観点とした内部監査を実施し、改善を求めるとともに、各部署においても点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。また、ホームページからのアクセスを可能として、情報の共有を図った。	
	Ab2 不正防止計画を改定するとともに、より効果的な啓発活動等の検討を行う。	IV	不正発生要因を把握するため、研究者と事務職員の情報交換会を開催することやアンケートを実施することなどを盛り込んだ、不正防止計画の改定を行った。当年度はこれに基づき、全教職員を対象に記名方式のアンケート調査を行い、研究現場での問題点や不正発生要因について把握するとともに、事務手続きの改善等について検討を行った。	
	Ab3 平成 23 年度に透明性・客観性を図るため整備した「学位論文審査取扱要領」により学位審査を実施する。	III	新たに、学位論文審査委員の主査を互選することを規定した「学位論文審査取扱要領」を適用し、透明性の高い学位論文審査を実施した。	
			ウェイト小計	

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

**1. 特記事項**

 ○ **保有資産の有効利用**

過去に、アーチェリー場、緑地ゾーンとして使用していた土地の更なる有効利用を図るため、学生寄宿舍に係る需要調査を実施、その結果を基に検討を行い、平成 25 年度中に女子寮を完成、平成 26 年 4 月から運用を行うこととした。

 ○ **設備の不用決定によるスペースの有効利用**

前年度に行った設備の利用率調査の結果、利用率が低いとされていた大型装置については、今後の使用が見込めないことから不用決定を行い、設置スペースを他の用途で使用することで有効利用を図ることができた。なお、不用決定を行った大型装置については、他機関から使用の希望があったため無償譲渡を行った。また、当年度の調査では、全体として設備利用率の向上を確認することができた。

 ○ **施設設備の管理体制等に係る内規の整備**

研究支援本部における検討の結果、機器分析センターの運営や施設設備の管理体制について審議するほか、学内利用者の意見交換を行うため、機器分析センター運営会議の設置を決定し、会議に関する内規を制定した。

 ○ **内部統制に関する監査の実施**

前年度、フローチャート及び事務処理マニュアルとともに作成した会計事務処理等に係る内部統制票について、実態との乖離がないかを観点とした内部監査を 8 月に実施し、担当の各部署に対して、必要な改善を求めるとともに、各部署においてもそれぞれ点検を行い、追加・修正等の補完整備を行った。また、内部統制票は、会計監査人からの意見もあり、ホームページからのアクセスを可能とし、学内向け情報として共有することとした。

 ○ **不正防止計画の改定**

不正防止に対する教職員の意識の向上及び不正発生要因を把握するため、研究者と事務職員の情報交換会を開催すること及び全教職員を対象として

アンケート調査を定期的実施することを決定し、不正防止計画にこれらの内容を盛り込む改定を行った。当年度はこれに基づいて、全教職員を対象とした記名方式のアンケート調査を行い、教育研究現場での問題点や不正発生の要因などについて把握し、事務手続き等の改善策について検討を行った。

 ○ **学位論文審査の透明性・客観性の確保**

学位論文審査の透明性・客観性を図るために改正した「学位論文審査取扱要領」に基づいて、学位論文審査委員主査の互選による論文審査を行った。

**2. 「共通の観点」に係る取組（平成 22～24 事業年度）状況**

 ○ **法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか**

昨今、複数の法人において公的研究費の不正使用が発覚しているところだが、本学では、「研究活動に係る不正行為に関する規程」、「研究者等の行動規範」、「研究費管理規程」などを整備するとともに、「不正防止計画」を作成して不正防止に取り組んでいる（H22～24）。また、不正発生要因などを分析するため、教職員に対して定期的に「アンケート」を実施しているほか、新たに職員となった者を対象とした「ガイダンス」でも、本学の不正防止に対する取り組みについて説明を行っている（H22～24）。更に、教員等個人に対して寄附された寄附金について不適切な取扱いが生じないように、教職員に対して注意喚起を行った（H24）。このほか、「学位論文審査の透明性・客観性を担保するための取り組み」も行っている（H24）。

危機管理体制については、「危機管理規則」、「危機管理ガイドライン」などを整備するとともに、「災害マニュアル」や「緊急連絡網」を作成し、不測の事態にも対応できるよう備えている（H22～24）。また、個人情報管理についての規程等を整備しているほか、「個人情報保護研修」を実施し、情報が適正に管理されるよう、制度の啓蒙を行っている（H22～24）。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 114 )	ライフライン再生 (暖房設備等)	総額 269	施設整備費補助金 ( 251 )	ライフライン再生 (暖房設備等)	総額 340	施設整備費補助金 ( 322 )
			小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 18 )	教育研究基盤設備 の整備		
						小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。



## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを継続する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員並びに適用を受けることに同意した国立大学法人承継教員への任期制を継続する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 平成 21 年度に努力目標として、新規に採用する教員の 10%を外国人教員または女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修制度を継続し、大学戦略等に参画する人材の育成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学等との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進し、定型的業務等のアウトソーシングを図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 24 年度の常勤職員数 155 人 また、任期付職員数の見込みを 116 人とする。</p> <p>(2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 2,310 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○新規に採用する教員の 10%を外国人又は女性教員とする数値努力目標の達成に向け、引き続き、<u>全ての公募に男女共同参画社会基本法の精神に則って教員の選考を行う旨明記し</u>、採用に努めた。その結果、女性外国人教員を平成 24 年 10 月 1 日付けで採用するとともに、平成 25 年 4 月 1 日付けで外国人教員を更に 1 人採用することを決定した。また、<u>国際交流センター特任教員の公募に当たっては、女性に限定した公募を行い</u>、平成 24 年 5 月 1 日付けで女性教員を採用した。</p> <p>(参考：第 2 期中期目標・中期計画期間実績)</p> <p>平成 22 年度：11.1% (9 人中 1 人)</p> <p>平成 23 年度：20.0% (5 人中 1 人)</p> <p>平成 24 年度：13.3% (15 人中 2 人)</p> <p>更に、国立大学協会にて取りまとめている男女共同参画に係る調査報告書に加え、他大学の取り組み状況を調査し、女性教員に係る環境整備の必要性等について検討を行った。女性教員に係る環境整備へ向け、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、本学における男女共同参画推進に関する基本方針を策定し、本学ホームページにて広く公表した。</p> <p>○このほか「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P7～13 参照</p>



## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械・社会環境系	160	168	
機械工学科	240	266	
社会環境工学科	240	260	
小計	640	694	108.4
情報電気エレクトロニクス系	140	146	
電気電子工学科	240	229	
情報システム工学科	180	199	
小計	560	574	102.5
バイオ環境・マテリアル系	110	119	
バイオ環境化学科	180	221	
マテリアル工学科	150	168	
小計	440	508	115.4
機械システム工学科		10	
電気電子工学科		46	
情報システム工学科		28	
化学システム工学科		3	
機能材料工学科		4	
土木開発工学科		14	
(改組前) 小計		105	
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,881	113.3

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学専攻	22	41	186.3
社会環境工学専攻	20	15	75.0
電気電子工学専攻	20	17	85.0
情報システム工学専攻	16	10	62.5
バイオ環境化学専攻	18	17	94.4
マテリアル工学専攻	16	23	143.7
小計	112	123	109.8
機械システム工学専攻	16	32	200.0
電気電子工学専攻	16	21	131.2
情報システム工学専攻	16	13	81.2
化学システム工学専攻	14	31	221.4
機能材料工学専攻	10	29	290.0
土木開発工学専攻	20	9	45.0
(改組前) 小計	92	135	146.7
博士前期課程 計	204	258	126.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	8	88.8
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	16	177.7
医療工学専攻	6	10	166.6
小計	24	34	141.6
システム工学専攻		6	
物質工学専攻		4	
(改組前) 小計		10	
博士後期課程 計	24	44	183.3

## ○ 計画の実施状況等

- ① 平成20年4月に学士課程、平成22年4月に博士後期課程、平成24年4月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- ② 定員を充足(90%以上)していない、博士前期課程の社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻及び土木開発工学専攻は、以下の理由により学士課程から博士前期課程への進学状況が一時的に低くなったと分析している。
  - ・平成23年3月土木開発工学科卒業生、平成24年3月社会環境工学科及び電気電子工学科卒業生が、留年等の理由で少なかった
  - ・社会のIT業界離れが、情報システム工学専攻への進学に影響した
- ③ 社会人、外国人、帰国子女や9月卒業(修了)学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成24年度の実施状況は、以下のとおりである。
  - ・博士前期課程
    - 社会環境工学専攻 1人(外国人)
    - 〃 1人(3月卒業学生)
  - ・博士後期課程
    - 生産基盤工学専攻 2人(社会人)
    - 〃 1人(外国人)
    - 医療工学専攻 2人(外国人)